

10.07.2014

2015年度日本万国博覧会記念基金助成事業募集のお知らせ

1 日本万国博覧会記念基金助成事業は、1971年度から2014年度まで1095件の国外事業案件を採択してきました。2015年度も引き続き助成金事業の募集を行います。今回の助成対象の重点テーマは、①国際文化交流、国際親善に寄与する活動であり、その他②学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的活動、及び③自然保護その他人間環境保全に関する国際的活動です。

2 募集手続き

1. 国外事業の募集要項及び申請書は（公財）関西・大阪21世紀協会の万博基金助成事業ホームページから申請希望団体が各自ダウンロードを行ってください。申請に際しては、募集要項を熟読してください。
(http://www.osaka21.or.jp/jecfund/en/contents/004_appli/index.html)
2. 申請書受付期間：平成26年8月1日～9月30日の2ヶ月間
9月30日に（公財）関西・大阪21世紀協会必着（直接国際郵便にて送付が必要）
3. ブルガリアからの申請希望他院代は、右協会に申請書類を送付するとともに、在ブルガリア大使館に申請を行った旨の通知を関連書類とともに必ず行ってください。

3 申請にあたっての留意事項

- （1）国毎の助成率や助成金の限度額が類型毎に募集要項上に明記されていますので、申請にあたり右に従う必要があります。
- （2）精算払いですので、申請事業者が助成金相当額を一時立て替える必要があります。
- （3）単年度事業であるため、原則、2015年4月1日から2016年3月31日までに完了する事業が対象です。
- （4）従来より、国外事業案件は、書類審査の段階で、記載内容等の不備・不明確により検討ができない、財務面で不安定と判断される、など内容の成熟度が低いと判断されてしまう案件が多いので、書類の不備等に十分な注意が必要です。
- （5）申請書類等は日本語ないし英語のみの受付となります。